

令和2年度支部実施事業について

1. 目的

緑の募金を原資として、公益社団法人高知県森と緑の会市町村支部が行う緑化推進や森林整備等に対して費用負担を行い、地域に根ざした普及啓発活動を支援していくことを目的とする。

1. 対象事業等

(1) 森林整備関係

- ア 県民の自主的な参加協力による森林づくり(野生鳥獣被害対策含む)の模範となるような森林整備事業
- イ 都市住民と森林との結びつけを促進助長するような森林の整備事業
- ウ 地域のシンボル的な森林の利活用を促進するための事業
- エ その他ア～ウに準ずる事業、イベント、行事等

(2) 緑化推進関係

- ア 森林・緑・水に対する認識を深めるための普及啓発事業
- イ 体験・参加を主体とする森林・緑づくり運動のキャンペーン、イベント、記念植樹、交流活動
- ウ 森林・緑の環境整備を推進する市民ボランティアの事業活動
- エ 森林の公益的機能、学校林、巨木等の調査研究
- オ その他ア～エに準ずる事業、イベント、行事等

(3) 支部組織の運営のための事務費(地区・支部総会開催等)

2. 配当できる予算の種類について

(1) 募金活動推進費(前年募金実績の上限3割)

申請のあった支部に対して、各市町村の「緑の募金」実績額の上限3割を還付する。

＜緑の募金の集計方法と募金活動推進費の算定基準＞

前年(1月～12月)募金実績の上限3割の額

募金活動推進費(算定額:千円) = 前年の募金実績 × 0.3(千円未満切り捨て)

※令和2年度の募金活動推進費については別紙「緑の募金集計表」をご参照ください。

(2) 支部活動費(上限2万円)

原則、募金活動推進費の少ない支部が、緑の募金の普及促進の活動を行うための予算。

＜支部活動費の算定基準＞

上限である2万円から募金活動推進費(前年募金実績の3割)を差し引いた額

例) 募金活動推進費が 5,000 円の支部は、支部活動費は上限 15,000 円

募金活動推進費が2万円以上の支部は、支部活動費を利用できませんので、ご了承ください。

(3) 支部実施事業推進費(上限20万円) ※令和2年度予算額:90万円

支部が行う事業を支援するための予算。複数事業の実施も可能ですが、各支部の上限を20万円とする。また、予算額以上の申請があった場合は、支部の募金実績や事業効果、地域的な偏り等を考慮して優先順位を設けることとする。

3. 申請について

募金活動推進費および支部活動費

申請期間:令和2年4月1日(水)～令和3年1月29日(金)

申請方法:様式1「支部実施事業申請書」を提出

事業実施期間:令和2年4月1日(水)～令和3年3月22日(月)

支部実施事業推進費

申請期間:令和2年4月1日(水)～令和2年6月22日(月)消印有効

※但し、申請期間を過ぎても予算が余っている場合は隨時受け付けます。

申請方法:様式1「支部実施事業申請書」を提出

事業実施期間:令和元年7月1日(水)～令和3年3月22日(月)

申請にあたっての注意点

あらかじめ積算対象となる物品等の見積書を徴収する等の方法により、適正な事業費を算出してください。また、支部の口座残高、募金活動推進費を優先的に活用し、それらで不足する場合に、支部実施推進費を申請できます。

4. 予算の決定および配当

様式2および3「支部事業決定通知書」にて通知します。

予算が認められた場合は、様式2「支部事業決定通知書」の「4 振込期日」に配当します。

5. 実績報告について

事業が終了して1ヵ月以内に、様式4「支部実施事業実績報告書」にて報告すること。但し、3月に事業を実施する場合は、報告書の最終提出期限を令和3年3月31日(水)とする。

(様式 1)

令和 年 月 日

公益社団法人高知県森と緑の会

理事長 川田 熱 様

支部名

支部長

印

令和 2 年度支部実施事業申請書

下記の事業を実施したいので、関係資料を添えて申請します。

記

1 実施事業

事業名等	
実施時期	
実施場所	
実施内容	
その他	

2 申請額 募金活動推進費 金 円
支部活動費 金 円
支部実施事業推進費 金 円
支部の口座残高 金 円

3 事業計画

(1) 収入

科 目	金額 (円)	備 考
募金活動推進費（3割）		
募金活動推進費（7割）		
支部活動費（上限2万円）		
支部実施事業推進費		
支部の口座残高		
自己資金		
合 計		

(注) 自己資金の備考欄には、収入の内容を記載する。

(2) 支出

科 目	金額 (円)	備 考
合 計		

(注) 欄は必要に応じて追加し、備考欄には積算根拠（内容、数量、単価等）を記載する。

4 事業実施に当たっての留意事項

- (1) 申請の内容に虚偽、その他不実の記載があった場合、また事業費を他の用途に使用した場合等の不正があった時は、事業の決定を取り消し又は事業費の返還を請求することがあります。
- (2) 当該事業が緑の募金を活用したものであることを事業の参加者ほか、一般県民に周知できるような方法で事業を実施すること。森林整備、植樹等については、別紙の例により、現地に標柱、看板等を設置すること。
- (3) 経費支出に係る帳簿、領収書等の証拠書類を事業完了の日から5年間保管してください。

(様式2)

2高森緑第 号
令和 年 月 日

支部名

支部長 様

公益社団法人高知県森と緑の会
理事長 川田 熱 印

令和2年度支部実施事業決定通知書

令和2年 月 日付けで申請のあった事業については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 事業名

2 決定額	募金活動推進費	金	円
	支部活動費	金	円
	支部実施事業推進費	金	円

3 内訳 申請書のとおり

4 振込期日 令和 年 月 日

5 事業実施に当たっての留意事項

- (1) 申請の内容に虚偽、その他不実の記載があった場合、また事業費を他の用途に使用した場合等の不正があった時は、事業の決定を取り消し又は事業費の返還を請求することがあります。
- (2) 当該事業が緑の募金を活用したものであることを事業の参加者ほか、一般県民に周知できるような方法で事業を実施すること。森林整備、植樹等については、別紙の例により、現地に標柱、看板等を設置すること。
- (3) 経費支出に係る帳簿、領収書等の証拠書類を事業完了の日から5年間保管してください。

(様式3)

2高森緑第 号
令和 年 月 日

支部名

支部長 様

公益社団法人高知県森と緑の会
理事長 川田 熱 印

令和2年度支部実施事業推進費決定通知書

令和2年 月 日付けて申請のあった事業については、審査の結果、採用とならなかつたことをご連絡申し上げます。

(様式4)

令和 年 月 日

公益社団法人高知県森と緑の会

理事長 川田 熱 様

支部名

支部長

印

令和2年度支部実施事業実績報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 実施事業

事業名	
時 期	
場 所	
内 容	
その他	

(注) 事業実績状況を具体的に(参加者人数等)記載するほか、写真、パンフレット、広報掲載記事等の参考資料を添付してください。

2 実績額	募金活動推進費	金	円
	支部活動費	金	円
	支部実施事業推進費	金	円
	支部口座残高	金	円

3 事業報告

(1) 収入

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差引増減額	備 考
募金活動推進費				
支部活動費				
支部実施事業推進費				
支部口座残高				
自己資金				
合 計				

(注) 自己資金の備考欄には、収入の内容を記載する。

(2) 支出

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差引増減額	備 考
合 計				

(注) 事業実行に関わる領収書又は請求書（写）を添付してください。

4 実績報告書記載に当たっての留意事項

- (1) 実績報告書は、事業ごとに別様とすること。
- (2) 「2 実績額」は、「3 事業報告」で算出した合計金額を記載すること。
- (3) 「3 事業報告（支出）」の備考欄には、内容、数量、単価、規模等、内訳のわかる数値を記載すること。記入欄は必要に応じて追加してください。

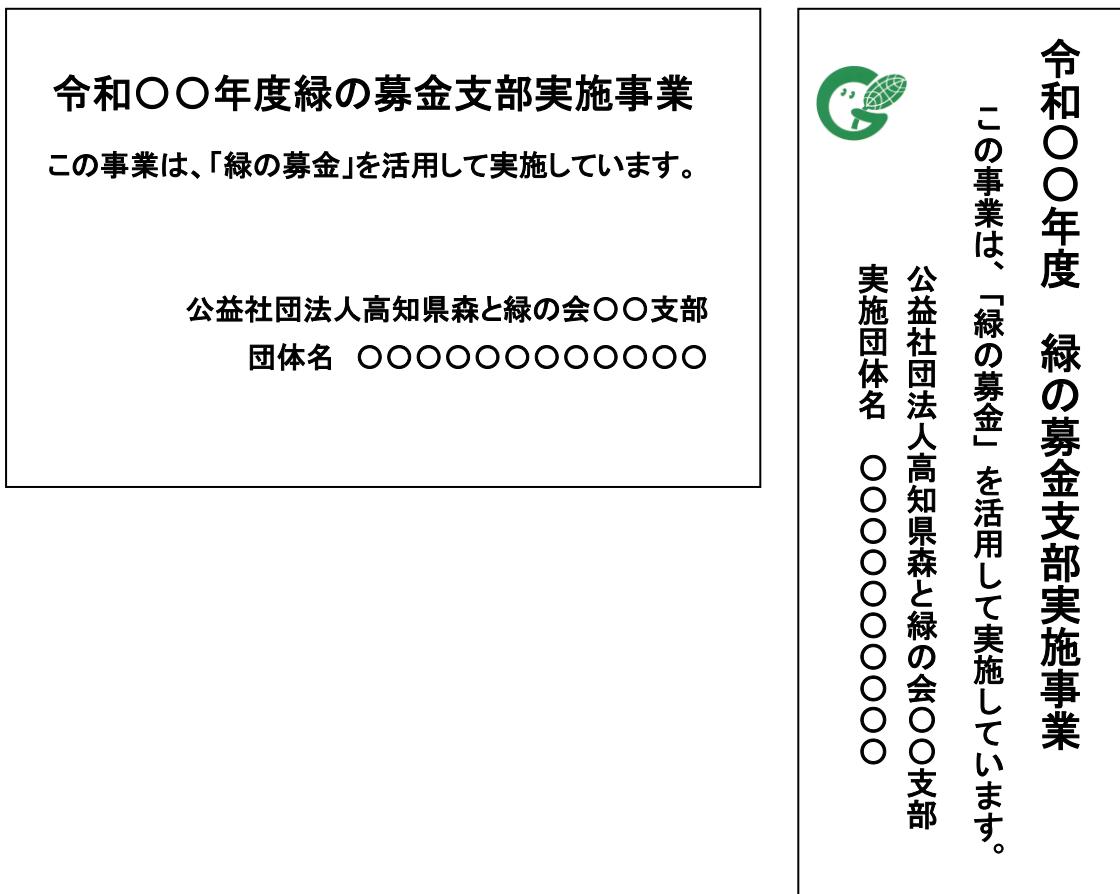
標柱・看板の設置例

植樹や森林整備等の事業を実施する場合は、実施する箇所に「緑の募金」により事業が実施されたことがわかるように標柱または看板を設置してください。

○ 標柱・看板の記載例

- ・標柱でなく手製の看板等でかまいません。
 - ・サイズ・色等も特に指定しませんが、極力人目に触れる場所に設置してください。

(例)



令和元年度支部実施事業について

1. 目的

緑の募金を原資として、公益社団法人高知県森と緑の会市町村支部が行う緑化推進や森林整備等に対して費用負担を行い、地域に根ざした普及啓発活動を支援していくことを目的とする。

1. 対象事業等

(1) 森林整備関係

- ア 県民の自主的な参加協力による森林づくり(野生鳥獣被害対策含む)の模範となるような森林整備事業
- イ 都市住民と森林との結びつけを促進助長するような森林の整備事業
- ウ 地域のシンボル的な森林の利活用を促進するための事業
- エ その他ア～ウに準ずる事業、イベント、行事等

(2) 緑化推進関係

- ア 森林・緑・水に対する認識を深めるための普及啓発事業
- イ 体験・参加を主体とする森林・緑づくり運動のキャンペーン、イベント、記念植樹、交流活動
- ウ 森林・緑の環境整備を推進する市民ボランティアの事業活動
- エ 森林の公益的機能、学校林、巨木等の調査研究
- オ その他ア～エに準ずる事業、イベント、行事等

(3) 支部組織の運営のための事務費(地区・支部総会開催等)

2. 配当できる予算の種類について

(1) 募金活動推進費(前年募金実績の上限3割)

申請のあった支部に対して、各市町村の「緑の募金」実績額の上限3割を還付する
<緑の募金の集計方法と募金活動推進費の算定基準>

前年(1月～12月)募金実績の上限3割の額

募金活動推進費(算定額:千円) = 前年の募金実績 × 0.3(千円未満切り捨て)

※令和元年度の募金活動推進費については別紙「緑の募金集計表」をご参照ください

(2) 支部活動費(上限2万円)

原則、募金活動推進費の少ない支部が、緑の募金の普及促進の活動を行うための予算。

<支部活動費の算定基準>

上限である2万円から募金活動推進費(前年募金実績の3割)を差し引いた額

例) 募金活動推進費が5,000円の支部は、支部活動費は上限15,000円

募金活動推進費が2万円以上の支部は、支部活動費を利用できませんので、ご了承ください。



- 看板を製作する事業等でも、看板内に「緑の募金」という記載を必ず入れてください。複数枚数を製作する場合は、全ての看板に記載をお願いします。

「緑の募金」のPRについて

「緑の募金」により事業を実施していることを必ず周知してください。

① チラシ等の作成

参加者募集のチラシや案内文書には必ず「緑の募金」を活用して事業を実施していることを明記してください。

(例) 「令和2年度緑の募金支部実施事業」

この事業は、緑の募金を活用して実施しています。



「緑の募金」シンボルマーク

※画像は当会ホームページからダウンロードできます。

② 広報誌・ホームページへの情報掲載

広報の手段は問いませんが、市町村の広報誌やホームページ等による情報発信、口コ

ミなど、多くの方に情報が伝わるような方法で広報してください。

③ 取材依頼

事業実施前に、できるだけ市町村の広報誌や新聞等に取り上げてもらえるよう努力してください。

取材を受ける場合は、「緑の募金」を活用した事業であること伝え、できるだけそのことを掲載していただけるようお願いしてください。（紙面の都合等で掲載されないかもしれません、必ず伝えてください。）

④ 事業実施時のPR

「緑の募金」により事業を実施していることが参加者にわかるように、イベントの場合は、「緑の募金」ののぼりを立てていただくようお願いしています。

また、参加者に「緑の募金」のチラシの配布をお願いします。